

一宮市告示第 1 1 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 3 条第 2 項において準用する同法第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、図書の写しの送付を受けたので、同法第 6 3 条第 2 項において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 1 8 日

一宮市長 中野 正康

記

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| 1. 都市計画事業の種類及び名称 | 尾張都市計画下水道事業一宮公共下水道
（五条川右岸処理区） |
| 2. 施行者の名称 | 一宮市 |
| 3. 縦覧場所 | 一宮市役所上下水道部計画調整課
一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号 |